

税務課からのお知らせ

固定資産縦覧帳簿の縦覧ができます

固定資産税の納税者の方は、固定資産縦覧帳簿を縦覧し、ご自分の土地・家屋の価格(評価額)を町内の他の土地・家屋と比較することができます。

◆固定資産縦覧帳簿の記載内容
土地について

住所・地番・地目・地積・評価額(所有者の記載はなし)

◆家屋について

住所・家屋番号・種類・構造・床面積・評価額・構築年(所有者の記載はなし)

◆縦覧の目的

他の土地や家屋の評価額と比較して、評価額が適正であるかどうかの確認を行う。

◆縦覧の対象者

町内に所在する土地および家屋の納税者(代理人を含む)

◆縦覧の時に必要なもの

- 納税者本人 印かん・本人確認書類(運転免許証など)
- 代理人 代理人の印かん・本人確認書類(運転免許証など)および委任状または依頼者の印かん

◆縦覧の期間

4月3日(月)～5月31日(水)

*土・日、祝日は縦覧できません。

同時に課税台帳の閲覧もできます

◆閲覧の対象者

- 納税者本人
- 借地人、借家人、その他収益の権利などを有する方(契約書など権利関係を示す書面が必要で)

◆閲覧の時に必要なもの

- 納税者本人 印かん・本人確認書類(運転免許証など)
 - 代理人/代理人の印かん・本人確認書類(運転免許証など)および委任状または依頼者の印かん
- お問い合わせ・縦覧場所
本庁 税務課 資産税係

☎ 43-2816(直通)

佐賀支所 地域住民課 窓口第1係

☎ 55-3113(直通)



B型肝炎被害者説明会

全国B型肝炎訴訟広島弁護団による「B型肝炎被害者説明会」が4月15日(土)、黒潮町総合センターで開催されます。

説明会では、集団予防接種の際の注射器の回し打ちによるB型肝炎ウイルス感染被害についてや、国から和資金支払いなどの救済を受けるための手続きなどについて話します。

昭和16年7月2日以降に生まれた人であれば訴訟の対象となる可能性があります。心当たりの方はぜひこの機会にご参加下さい。

日時 4月15日(土)

午後2時～3時頃

場所 黒潮町総合センター

(事前予約不要・参加無料)

○お問い合わせ

全国B型肝炎訴訟・広島弁護団

☎ 082-2223-6589

要約筆記者養成講座

高知県では、聴覚に障がいがある方に対して、話しこばを要約し文字にして情報を伝える要約筆記者の養成講座を下記のとおり開

催します。関心のある方はぜひご参加ください。

◆対象者

講座終了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の方

◆開催日時

5月20日から12月9日までの毎週土曜日、午前9時半から12時半まで全29回予定。

◆場所

高知市障害者福祉センター(高知市旭町2丁目21番地6)

◆募集人数

手書きとパソコンの2つのコース合わせて30人

◆費用

無料(ただし、テキスト代などの実費3500円程度必要。)

◆申込方法・期限

申込先へ電話、FAXまたは電子メールで5月8日までにお申し込みください。

◆申込・問合せ先

特定非営利活動法人 要約筆記者養成講座担当(廣田)

☎ 088-879-5534

FAX 088-842-2519

☐ youyaku.y@gmail.com